



室蘭工業大学

学術資源アーカイブ

Muroran Institute of Technology Academic Resources Archive



## 農民的技術論考(1)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 室蘭工業大学 公開日: 2014-03-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 朝岡, 幸彦 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10258/2843">http://hdl.handle.net/10258/2843</a>

## 農民的技術論考(1)

朝岡幸彦

### A Study of Technique for Peasants(1)

Yukihiko Asaoka

#### Abstract

It seems that every phenomenon in modern world can be prescribed by the rapid progress in science and technology. But, on the other hand, we have to admit that technique itself is influenced by social character of the human beings who need the technique. The purpose of this study is to examine, from a technical standpoint, how the social character of peasants reflect the agricultural technique which is itself ecological one.

#### 1. 農民の主体形成と「農民的技術」概念

戦後の高度経済成長期における未曾有の農民層「解体」と近年の止まるところを知らない農産物輸入自由化圧力によって、日本農業それ自体が「風前の灯」となりつつある状況のもとで、いまなぜ農民の主体形成と農業技術論を問題にしなければならないのか。社会科学における研究上の意義が、その研究対象とする階層の規模や時代の動向などによってだけ測られるものでないことは明らかであるが、『日本に農業はいらないか』という問いかけに対してもなんらかの態度表明をしなければならない。少なくとも私は、日本農業がこれ以上「解体される」ことを明確に拒否しなければならないと考えているし、またたとえ解体圧力がいかに大きくなろうともそれへの抵抗が日本農業の「消滅」に歯止めをかけるだろうと予測している。このようになぜ考え、予測するのかという根拠は別稿に譲らざるをえないが、私の主体形成論・農民的技術論が日本農業

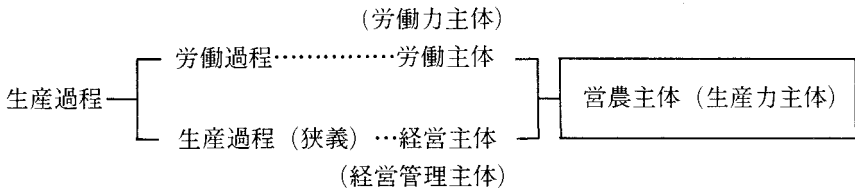
を守る立場のうえに構築されていることは明らかである。

とはいえ、現代の資本主義社会における主たる階級関係が「資本家」（ブルジョアジー）—「労働者」（プロレタリアート）という二大階級によって構成されていることを前提としつつも、そこで取えて「農民」（いうまでもなく農業労働者ではなく自営農民）という階級に注目するのが問われる。これまで、都市に対する「農村」の独自性や、生産（職）と生活（住）の分離に対する「生産と生活の一体性」の典型として、また二大階級に分離される経営—労働機能を一身に体現する「小商品生産者」<sup>1)</sup>として、人間と自然との Stoffwechsel（物質代謝）の「直接の担い手」<sup>2)</sup>としてなど、さまざまな意義づけがなされてきた。しかし、私が主体形成論としてとりわけ「農民」に注目する理由は、その生産・生活に規定された農民の意識構造（さらには文化）が日本の社会構造の基底部分に依然大きな影響力を残しており、その解明と「農民」の意識変容なしには日本社会の本質的な意味での「近代化」は完了しえないと考えているからである。とりわけ、日本の農民における「伝統的農民」から「近代（資本主義）的農民」への脱皮過程の特質<sup>3)</sup>に注目し、ここから「日本的」な個と集団とのあり方を視野にいった主体形成論を展開したいと考える。

では、生産・生活に規定された農民の意識構造を解明するうえで何が手掛りとなるのであろうか。そこで近年、「農書」や「老農（もしくは篤農）」を見直す傾向がでてきていることに注目したい。「農書」は、明治期に農業科学としての「農学」が体系的に紹介される以前に、「中国農書の影響は受けても、近代科学の影響のない、日本人の農業研究の成果を示すもの」であり、とくに農民の手になる農書は「増産を期する努力の跡であるとともに、日本人の自然観察の記録でもある」<sup>4)</sup>。したがって、農書は「単なる知識を求めるのではなく、一緒に考え、確める方法を読みとって、土地土地の条件と具体的な耕作法との適合性を自らつかみとっていく」ものとして読まれているのである。同様に、「老農」に注目する傾向も、「少なくとも江戸期から明治中ごろにかけての農業技術指導者は、その当時としては高度の学理ときびしい実践による農業体験に裏うちされた哲学を持っていた。…明治にいたって西洋科学を学校で学んだ農学者

と実学から練りあげた老農とは、同時代に生きる人でありながらも、思想部分において、なんと大きなへだたりがあることであろうか。端的に言えば、前者は学理を重視した人びとであり、後者は土を重視した人びとである。」<sup>5)</sup> という理解のうえに、「農業を人間の精神構造発展の一環として把握するのでなければ、新しい農学、つまり今日の課題に立ち向う学問とはならない」という問題意識からでているものである。このように、農業技術という生産力構造（もしくは下部構造）に属する領域が、「考え、確める方法」や「実践による農業体験に裏うちされた哲学」という視点から見直され、新たな農業発展の契機として模索されていることに注目せざるをえない。つまり、「農業技術」概念そのものが農民の意識構造を反映せざるをえない（もしくはその一部として組み込む）ものであり、これを農民の主体形成に係わる鍵概念（農民的技術）として措定できるのではないかと考えるものである。

そこで、このような視点から「農業技術論」を検討するにあたって、私の考える農民の主体形成と「農民的技術」の概念を提起したい（図—1）。まず、「小



\*生産過程（狭義）＝剰余価値形成過程，として把握

図1 農民の主体形成の構造（生産過程）

生産者としての農民の固有の性格」を反映した農民の主体を把握するには、主体形成の構造自体が農民に特有なものとして想定されなければならないであろう。農民の主体形成の独自性は、自ら労働手段を所有するというまさに「農民の階級的性格」から、この「労働過程」と「剰余価値形成過程」とを同時に主体（人格）として掌握していることではないか。つまり、「生産過程」が「労働

過程（労働主体）と「剰余価値形成過程」（経営主体）とに人格的には分割されず、そのままの形で対応する主体（『営農主体』と呼びたい）をもつところに農民の主体形成に特有な構造があるといえる。いずれにせよ、「生産過程」・「労働過程」・「剰余価値形成過程」の三つに対応する主体概念が必要であると考えられる。

そしてこの「生産過程」が特定の「生産力」段階に規定されているために、「営農主体」はまた「生産力主体」とも呼びうる。しかし、「営農主体」または「生産力主体」という概念が一つの主体（人格）として把握されるのは、あくまで農民など小商品生産者に特有の構造である。つまり「生産力主体」という場合の生産力とは農業生産力のことであり、その分析には農業生産力構造がもつ独自の要素（農法・農業技術）を分析することが有効であろう（図-2）。

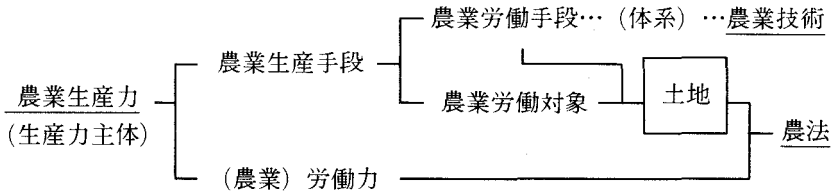


図2 農業生産力の構造

このうち、「農法」は土地と労働力との結合形態をさし、「農業技術」は農業労働手段の体系をさしている。しかし、農業技術が生物技術であるがゆえに、「土地」「家畜」「作物」など「労働手段」にも「労働対象」にもなりうる特殊な要素をもっており、その意味からも農業技術と農法とを同時に問題にする概念が必要となってくる。そこで、「農業生産による家族労働力の再生産」という農民経営の（具体的）目標をもち、この方向での農民経営の発展をささえる『農民的技術』という概念が考えられる（図-3）。「農民的技術」は、農民

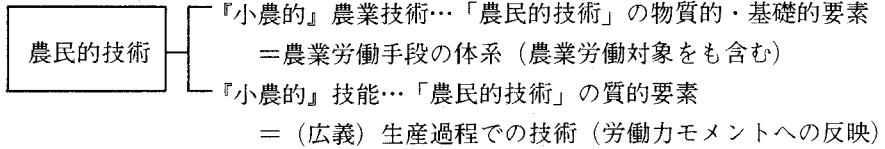


図3 農民的技術の構造

的技術の物質的・基本的要素である「農業労働手段の体系」の『小農的』改良（『小農的』農業技術）と、農民的技術の質的要素である生産・販売に係わる農民の技能の蓄積・協同関係の組織化（『小農的』技能）との、二つの要素によって構成されている。

以上のような枠組みをひとつの仮説として、まず戦前（戦時体制下）、戦後（農業基本法成立前）、現段階（農業生産調整期）の三つの異なる時期に展開された三人の「農業技術」論を検討し、農業技術論をめぐる問題状況を俯瞰することで、「農民的技術」論研究の端緒としたい。

## 2. 時代状況への批判としての農業技術論

### A. 吉岡金市の「農業技術論」―『農業と技術』1941年<sup>6)</sup>

いわゆる「(戦前)技術論争」が唯物論研究会において戸坂潤・相川春樹・岡邦雄・永田広志らを中心に展開され、技術の本質を労働手段の体系と見なす考え方(体系説)が確立された。この体系説は、唯物論研究会のメンバーの多くが弾圧され、会そのものの活動も困難になりながら、戦時下の「農業技術論」の前提として引き継がれる。ここに紹介する吉岡金市も「人間労働力が、労働手段を通じて、労働対象に働きかけて、生産が行われる。この過程に於て、機能しつつある労働手段の体系が、一般に技術といはれてゐるものである。従つて、農業生産過程に於て機能しつつある労働手段の体系、農業技術であるといひ得る」と、明確に体系説の立場から立論をすすめている。

とはいえ、1941年（昭和16年）という年は満州事変・中華事変の泥沼からさらに太平洋戦争へと突入する時期であり、戦時体制下における食糧増産という逼迫した情勢への対応（技術動員）として「農業技術論」も構想されざるをえない。「食糧の増産は、現下の『至上命令』であるにもかかわらず、事変の進展と共に、全食糧の減産傾向は、今や覆ふべくもない。食糧の『増産計画』が樹立され、『農業技術動員』が強調される所以である。…事変下に於ける食糧増産の問題を考察するに当って、何よりも先づ確認されていなければならないことは、食糧生産の基本的な条件が、事変を契機として根本的に変化したといふことである。…といふのは、事変を契機とする農村の人・畜力の著しい減少にもかかわらず、現実に指示されてゐる増産の方法、動員されんとしてゐる『技術』は依然として『過剰人口』、『剰余労力』を前提条件として事変前のそれを脱出してゐないからである。…動員されようとしてゐる所謂『篤農家の技術』にしてからが、その多くは労力と肥料に飽かした集約栽培方法であつて、実はそれが一般に実行され得ないところに問題があるのである。…換言すれば、少ない労働力とより少ない肥料でもって如何にすればより多くの生産をあげることが出来るかといふ労働技術水準の高い作物栽培方法が問題なのである。」

このように、「農村の人・畜力の著しい減少」という戦時下の状況にもかかわらず、依然として「労力と肥料に飽かした集約栽培方法」である『篤農家の技術』が採用されているという矛盾を解決するために、「本来的な農業技術の水準」を高めることによって増産技術を確立しようとするものであつた。

では、なにをもつて「本来的な農業技術」とし、農業技術の構造をどのように考えるのか。「農業技術の本来的なものは、機能的な労働手段の体系が労働力と結合して労働対象に働きかけ労働対象を把握するところの労働技術である。労働技術の中核をなす労働手段の体系は、労働の方法と労働の組織を決定してゐるが、『対象化された栽培技術』は、栽培方法を決定してゐる。ところで栽培技術を決定するものは、終局的には労働技術であつて、栽培技術と労働技術の対立がより高次のものに統一されたものが農業技術と呼ぶべきものである。農業技術の構成は将にかくの如きものである」（図—4）。すなわち、「本来的

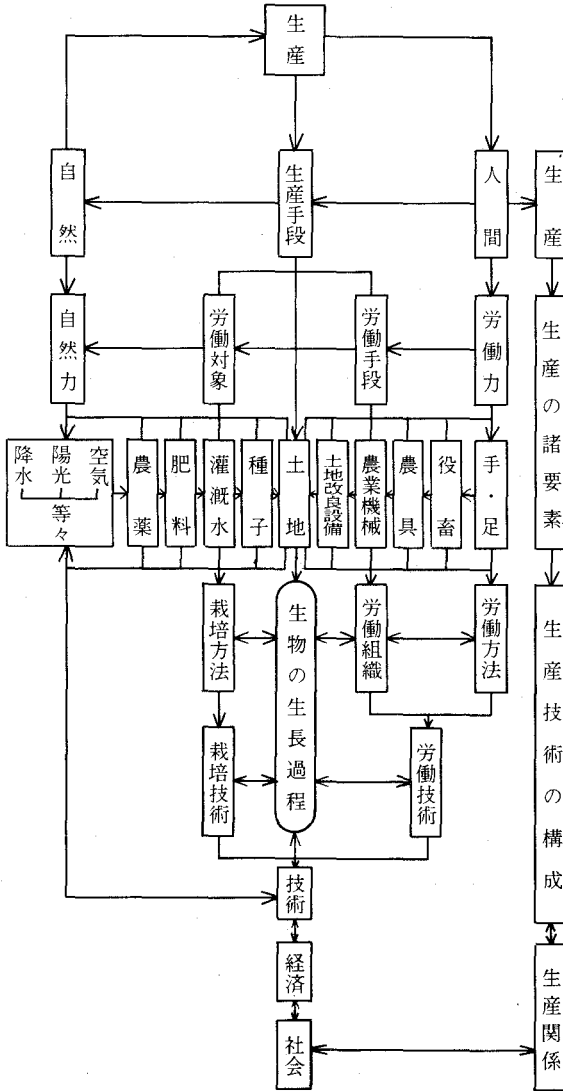


図4 農業生産諸要素と生産技術の構成 (吉岡)



な農業技術」とは労働手段の体系を中核とする「労働技術」であり、この「労働技術と栽培技術の対立がより高次に統一されたものが農業技術」と考えられている。

しかし「農業技術」の構造を特徴づけているのは、その特殊性である。農業技術の第1の特殊性は、「農業生産に於ては、労働過程に於ける主観的契機としての人間労働力と客観的契機としての労働手段とが今日尚未分化の状態にあって、人間の手の延長として客体化された労働手段ではなくして、主体的な人間の手そのものによって労働対象に働きかける場合が少なくないといふことから出て来るものである」。また、第2の特殊性は、「農業生産に於ける最も重要な手段であるところの土地が、労働対象であると同時に労働手段でもあるといふことから出て来るものである」。さらに第3の特殊性は、「農業生産過程の主要部分が動植物の生長過程であるが故に、労働手段の高度化によっても容易に克服し難い多くの部分があると共に、逆に労働対象たる『種』の変革によって生産過程そのものに重大な変化がもたらされ得るといふことから出て来るものである」。つまり、①労働力と労働手段との未分離、②労働対象であると同時に労働手段でもある土地、③動植物の生長過程に規定された生産過程、という三つの特殊性が、農業技術構造を特徴づけている。とはいえ、筋骨系労働手段が発達した現在、「労働力と労働手段との未分離」を農業技術の特殊性として強調することには問題が残る。

こうした農業技術の構造の把握を前提に、増収技術となりうる「本来的な農業技術」を「『象牙の塔』の中に見出だすことは出来なくても、現実の農村に生成・発展してゐる『技術』と『方法』の中に見出すことは出来る」として、小麦の「多株穴播法」・水稻の直播栽培・耕耘機による耕耘整地を前提とした緑肥作物などの技術を提起している。しかし、こうした「増産技術は、『象牙の塔』の中の技術でもなければ、所謂『篤農家』の技術でもない。現実の農村の中に、自然史的過程に於て生成・発展しつつある技術である」。それは、「更に科学的に検討されなければならない多くのものを内包してゐる。…その発展を制約してゐるものは生産関係であるから、その桎梏を排除しなければ増産技

術を全面的に発展せしめ得ないのである。従って、今や食糧増産のためにも、『土地問題』の解決が必須になって来てゐるのである。この桎梏こそが寄生地主制であり、生産関係＝『土地問題』の解決が戦後の農地改革に待なければならぬことは衆知のことであろう。

B. 柳澤秀雄の「篤農技術論」—『日本篤農技術論』1956年<sup>7)</sup>

技術論における体系説に対して、技術を人間実践（生産的実験）における客観的法則性の意識的適応であるとする考え方（適応説）は、「（戦後）技術論争」で活躍する武谷三男らによって主張されるが、この体系説から適応説への橋渡しともいうべき「体系説の観念論的歪曲」が三枝博音・相川春樹（いわゆる相川の『転向』）らによって行われる。この三枝博音の『技術の哲学』を下敷きに「農業技術論」を展開したのが、柳澤秀雄の「篤農技術論」である。まず、三枝が「技術とは人間の実践的生産における客観的な規則による形成の判断力過程である」「判断力とはカントのいう、当てはめる能力、適応する能力（anwenden）である」と述べているのを受けて、柳澤は彼の主張する「農学と農業の対立」の構図から「技術の本質は体験的のものである。したがって個人的なものである。体験は知解を含むが、知解は体験を含まない（鈴木大拙）。農業技術は体験であり農学は知解であるが故に農業技術は農学を含みうるが農学は農業技術を含まないともいえる」との定義づけを行っている。さらに続けて、「篤農技術と試験場技術の対立」の構図を想定し、「現在真の農業技術といえは篤農技術だけであつて、試験場技術という名があるために、一見対立的存在であるかのごとき感を与えるが、これは真の技術ではなく、農学であつて技術ではない」と述べ、「篤農技術」の重要性を協調する。

では、この「篤農技術」の担い手である「篤農」とは、どのような農民であろうか。柳澤は「篤農」を「精農」と比較して次のように規定している。「精農とは農業をただ生活の方便とし、純粹技術面に一応成功した人、農業の科学と経済の二方面での熟練者であるが、個人農業の域を脱していない人々と考え

たい。これに対して篤農とは精農にして農業の中に人生を見出し、農業に生甲斐と生きる喜びを悟得し、利己を超越し利他の境に入り、農業の科学、経済の二面にとどまらず、道徳・宗教・芸術・哲学の面にまで到達し、民族農業的理解のある人々と考えたい」。このように「篤農」の精神性を強調する傾向は、「実は優秀なる技術は強く優れた技術意志から生れる。この本来の精神は末端の技術にまで現れる」という記述にも見られ、「篤農の理想像とし、仏として崇拜すべき実在の人二宮尊徳を有するはわが民族の誇りである」と述べている。こうした「篤農」観を背景に、柳澤は「篤農技術」を生み出す「技術意志」について、「強い技術意志の動機は多収意欲である」としたうえで、「多収意欲の表現が多収技術となる。多収獲はただ単なる知識や理論の寄集めではない。判断力を通す農業活動であり行為の成果である。最高の農業技術の結晶であり、篤農技術の徳でもある。すべての篤農は多収意欲と多収技術の持主で、これを多収という結果に具現した人々である。多収なければ篤農も無い。篤農の絶対条件である」と説明している。

このように「篤農技術」の「絶対条件」を「多収技術」と規定することから、「現在の農学と農業技術の発達で増収を計るにはいきおい集約ならざるを得ない。故に魂を籠めた栽培が最も優れた手段であり、篤農技術は集約である」という結論を下さざるをえない。しかし、「集約」化に対しては「種々の批判がでる」ことから、「篤農技術は労力を湯水のごとく使い、多労だから労働の生産性が低いと批判するのはあたらぬ。篤農の多労の内容を分解すると、単に一作限りの労力と、土地改良・深耕・堆肥施与のごとき永久的施設に要する労力に分れ、これらはハッキリと俊別せねばならぬものである」と述べ、「篤農技術」の「多労」が年々その効果が蓄積する性質のものを含んでいる点に注目する。とはいえ、「篤農技術」にも限界があることを認め、「個人の篤農技術には一つの限界がある。その貴い経験も自己の生命の範囲、最高50年以上に亘ることは不可能でそのところに個人の技術の限界がある。…第二の限界は豊富な資本の力を背景とする、最新精鋭の科学的手段は、資本の充実を欠く個々の篤農の自由に駆使するを許さない。また難解な科学を理解する力を持たない

から、結局科学を利用して飛躍することが望まれない」と考え、「篤農は自己の耕地の一筆宛の生産力の発揮に全力を尽し、かつ成功した人々で、多くの他の一般の土地の生産の責任を負うものでない」と「試験場技術」・農学との結びつきを示唆している。

このように柳澤の農業技術論は、「農学（農学者）と農業（篤農）の対立」・「試験場技術と篤農技術の対立」など多分に図式的であり、両者を媒介する者として「技術者」（柳澤自身を含む）を重視するなど、実践主義・経験主義的傾向がみられるものの、農業基本法のもとで進められていく農業「近代化」以前に蓄積された「篤農技術」に注目しているなど、重要な論点もふくんでいる。

#### C. 西田周作の「農業技術論」—『生物技術論』1982年<sup>⑧</sup>

1970年代に始まる稲作減反政策は、1969年頃から急速に増加し始めた古米在庫量の抑制を直接の契機としたため、それまでの増収・省力化技術中心の農業からの脱却を必然的に迫るものであった。したがって、農業技術そのものについても、機械・化学的手段の積極的な導入による理化学技術化に注目する論調のほかに、「生命ある生物体を対象にし、その生命現象をとりあつかう技術」としての特性、すなわち「生物技術」としての農業技術の特性に注目する見解が展開されるようになる。その代表的な論者が西田周作であり、「生物をきわめて高度な機械仕掛けであり、複雑な化学反応系だとみる場合、その高度といい、複雑というのは、それが無生物にみられない『相』をあらわすレベルに達しているものだということである。このような生物の生命現象を破壊してしまわずにコントロールするには生命現象のあり方に沿って、それに手を加えなければならない。これは無生物における理化学的な理論をもち込むことだけでは達せられないことである」と、生物技術（農業技術・医療技術はその代表的なもの）の特性を説明する。

こうした生物技術としての枠組みのなかに位置づけられる西田の農業技術論

は、「農業生産力は自然力・生産要素としての土地と生物の利用を基本とし、その他の自然条件の制約をうけ、これらを調整し支配し、また土地その他の所有制などの社会的制約もうける」という農業生産力の規定から始まる。「自然をコントロールする人間社会の力という意味での社会的生産力は、労働対象＋労働手段＝生産手段と労働力から成りたつ。農業生産手段は農業労働対象（種子・用畜・耕地・灌漑水・肥料・農薬など）と農業労働手段（農具・農業機械・役畜・農用建物・土地改良施設・耕地など）から成りたつ」。つまり、耕地（土地）が農業労働対象であると同時に農業労働手段でもあることから明らかなように、農業生産力における特性の一つは「土地」のもつ特殊な役割にあるといえる。その特殊な役割について、西田は近藤康男の農業生産力構造論を引用して、次のように説明している。「労働用具が発達せず生産力も低い段階では『自然物としての土地が生産力の物的中心』となり、土地は『最も重要な生産手段でもある』…『弥生式文化の段階において、水田の形成がみられるが、そこに加えられている生産装備は自然としての土地と一体になって生産力の中心をなしていたのである。労働手段と労働対象が渾然一体として分化しない段階ということができる』」。

しかしながら、西田は、こうした「労働対象と労働手段の二重性」は土地に限らず、作物・家畜（用畜・役畜）においても見られるものであり、「土地、作物、家畜などを対象、手段あるいは生産物として見るその区別を絶対視せず、それらの性格の転化、重複などがありうる相対的な区別として見るべきものだ」と考えている。たとえば、「作物（種子）は、それからの生産物を収穫するために必要な播種、肥培、管理の過程での労働対象となると同時に生産物として種子を得るための労働手段ともなる」と説明する。つまり、労働対象とも労働手段ともなりうる土地・作物・家畜などの存在を現象的にとらえて規定するのではなく、こうした「自然的・自律的機構をもつ生物を労働手段とし、その機能の発揮を助けこれを利用するところ」に「生物技術」の特性を見るのである。

この生物がもつ「自然的・自律的機構」は、土地を含む自然環境（生態系）

全体にまで拡大される。「農業が対象とする生物は『土地』その他の自然環境との間に、その生物としての存在を維持するための物質循環を保ち、その生物の自律的な型を維持して、生態系のなかの一要素となりその一環をなしているのである。(1)土地—地域、地形、土壌、肥沃度、酸度、地下水。気候—温度、降水、雪、霜などに依存すること。(2)その動植物の個体の繁殖、成長、成熟、死などに依存すること。(3)播種、中耕、除草、病虫害防除、収穫などの生物の発育段階に応じながら、経営的要求をとり入れた『適期』が決定されること。このような諸条件のなかで生産の可能性を求め、それを拡大する方向に進むのが農業技術である」。まさに、自然生態系という地球上の物質循環と直接に結びつき、それと繋がることによって生産を拡大することにこそ、生物技術（環境技術とでも呼ぶべきもの）としての農業技術の最大の特性があるのである。この特性があるが故に、「生物技術では無生物を対象とする物理・化学的、工業的技術よりもその自由度が低い」のである。

では、この自然生態系に依拠した農業技術の技術的特性は、技術展開の制約条件としてだけ機能しているのであろうか。こうした特性は、逆に「工業的、物理化学的技術のいまだ到達できない高度な生産可能性を含んでいる」と、西田はみる。「それは生物生産では原料から生産物を得るまでの過程が、その原料の再生産の過程と重複しているということである。種子を播いて育成し、やがて種子を収穫するが、その種子は食糧としての生産物であると同時に、この過程の出発点となる原料でもある。工場でも原料が消費されて生産物に転化される過程で別の副産物としての原料が生産されることはあるが、最初の原料そのものが再生産されることはなく、原料はあらためて他から採取されなければならないのが一般的なことである。農業では、原料の再生産、つまり個体の繁殖が、生長の終りに近いところでおこなわれるのであり、多くの農業生産物がこの生命現象そのものに依拠するか、そうでなくても、必要な個体の再生産は生命現象に依存するのである。…農業における生物生産ではこの生産と再生産の過程は、緑色植物の独立栄養という太陽エネルギーの化学エネルギーへの転化による取り込みに基本的に依存するのであり、エントロピーの減少の過程が、

無限のエネルギー源に依存している生命現象によって保障されているのである」。まさに、この「無限のエネルギー源に依存している生命現象」こそが、農業技術の「高度な生産の可能性」を保障するものなのである。

ところで、西田の農業技術論は生物技術としての農業技術の特性を語るだけに留まってはいない。「現実のレベルを分析、下降して到達した技術の物的要素としての『労働手段の体系』から、上昇し、生産力として、また生産関係と統一されて社会の生産様式のレベルにおいて、存在する『技術』がある」。農業技術において、「生産力レベルから生産様式レベルへと上昇し社会的なものと統一された形態」が「農法」である。西田は、「農法とは生産力—技術視点からみた農業生産様式、換言すれば農業経営様式、または農耕方式の発展段階をしめす歴史的な範疇概念である」とする加用信文の農法概念や、「農耕方式というのは耕耘に基礎をおく作業連鎖、つまり農業技術体系が土地利用における空間的編成を採る方式をいう」「これらの土地利用の空間編成を大きく類型としてしめくくる概念が農法」であるとする熊代幸雄の農法概念を踏まえ、「すでに抽象された生産力の要素としての技術ではなく、それをふくみながら、経済、経営と対立し、統一された歴史的、社会的、生産様式のレベルでの事象として、農法はとらえられる」と結論している。つまり、労働手段・労働対象・労働力技術に区分される農業技術を、総合的体系的にとらえる場合に農法概念が成立すると考えるのである。

#### D. 小括

現代社会における大衆の主体形成にとって、自分をとりまく現実を無批判に受容・順応するのではなく、自分自身をも含む現実を批判的に受け止める意識・精神、すなわち批判的意識・批判精神こそがもっとも重要な契機となっている。この批判精神こそ、フランシス・ベーコン、デカルトからカント、ヘーゲルに至る近世以降の西欧哲学思想のひとつの伝統であり、旧共同体意識にかわる近代市民社会における連帯を支える市民の自立した思考そのものである。<sup>9)</sup>

したがって、農民の主体形成にかかわる鍵概念として「農民的技術」を措定する場合、当然ながら現実の農業技術のあり方に対する批判がその根底になければならない。そこでこの章では、戦前（戦時体制下）・戦後（農業基本法成立以前）・現段階（農業生産調整期）の三つの時代状況を背景に、それぞれの時代の農業技術構造への痛烈な批判を内に含む三者の「農業技術論」を取り上げた。

まず、1941年に発表された吉岡金市の「農業技術論」は、太平洋戦争突入直前の戦時体制下における食糧増産という課題に照らして、当時の農業技術構造にどのような問題があるのかを明らかにしている。それは、中国大陸における戦争の拡大を直接の原因とした「農村の人・畜力の著しい減少」という事態を前に、農村では依然として「過剰人口」「剰余労力」の存在を前提とした「労力と肥料に飽かした集約栽培方法」、いわゆる「篤農家の技術」が採用されているという矛盾への批判であった。こうした現実の農業技術のあり方に対する批判を踏まえて吉岡が提起した「本来的な農業技術」とは、「機能的な労働手段の体系が労働力と結合して労働対象に働きかけ労働対象を把握するところの労働技術」であり、その労働技術と栽培技術の「対立がより高次のものに統一された」＝「農業技術」であった。すなわち、吉岡の構想した農業技術とは、「少ない労働力とより少ない肥料で」多くの生産をあげることができる「労働技術水準の高い作物栽培方法」なのであり、それは必然的に農業における一定の機械力の導入と自然生態系を利用した地力増進を前提とするものであった。この考え方は、農業技術の三つの特殊性（①労働力と労働手段とが未分離、②労働手段であると同時に労働対象である土地、③動植物の生長過程に規定された生産過程）として整理され、西田周作の『生物技術論』に通ずる内容をもつものである。とはいえ、当時、吉岡が「現実の農村の中に、自然史的過程に於て生成・発展しつつある技術」として期待した、小麦の「多株穴播法」・水稻の直播栽培・耕耘機を利用した緑肥作物などの技術の定着を妨げたものは、吉岡自身が指摘する「生産関係」「土地問題」の背後にある寄生地主制だけではなかった。戦争の拡大が、農村から多くの男子労働力を吸い上げたばかりか、



軍備優先の体制のもとであらゆる機械・金属が兵器に変えられることで、農業における一定の機械力と肥料の利用すら絶望的な状況に追い込まれたのである。ここに、食糧増産という時代の要請から出発しつつも、その前提となる戦争の拡大によって、吉岡の農業技術論自体が破綻せざるをえなかった現実を見ることが出来る。

他方、敗戦後ほぼ10年を経て発表された柳澤秀雄の農業技術論は、吉岡とは全く違った次元で「多収技術」を農業技術の根幹に据えている。柳澤が見ている1950年代の日本農業は、戦後の農地改革・経済復興を背景に農村に端緒的なレベルで耕耘機を中心とした小機械化がすすみ始める時期であり、少しずつ化学肥料・農薬が普及し始めた時期であった。それはまさに、15年前に吉岡が「本来的な農業技術」として構想していた、農業のあるべき姿の実現過程でもあった。こうした科学化・技術化する傾向を歩みはじめた日本農業に対して、当時の観念論化した体系説（後の適応説の前身）の立場から、「篤農技術」の再評価・農業の理念性を強調したのが柳澤の『篤農技術論』であった。柳澤のこうした発想は、「精農」と「篤農」の比較において端的に表明されている。「精農」とは「農業をただ生活の方便とし、純粹技術面に一応成功した人」であり、「農業科学と経済の二方面での熟練者」であるが、「個人農業の域を脱していない人々」であると考ええる。他方、「篤農」は「精農にして農業の中に人生を見出し、農業に生甲斐と生きる喜びを悟得し、利己を超越し利他の境に入り、…道徳・宗教・芸術・哲学の面にまで到達し、民族農業的理解のある人々」であるとする。1965年に施行される農業基本法が、この「精農」的農民像にもとづく農業「近代化」であることから考えると、柳澤の「篤農」論は二宮尊徳に代表される「伝統的農民」像の立場からの最後の抵抗とも受け取れる。したがって、「多収技術」を絶対条件とし、その意味において「集約」的にならざるをえない「篤農技術」には、二つの限界があることを柳澤も認めている。第1に「個人の技術」であるためにそのまま後代に引き継ぎえないということ、第2に「資本の充実」を欠き、「科学を理解する力を持たない」ために「科学を利用し飛躍することが望まれない」ことである。すなわち、柳澤が「篤農」

をどのように理想化したところで、農業の科学化・技術化に篤農が対応できず、いずれ「近代的（資本主義的）農民」にとって代われざるをえない存在であると考えられる。とはいえ、「篤農技術」として結実した日本の伝統的農業技術は、高度な生態系の利用という意味において再評価しうるものである。

そして、農業基本法の施行後の急速な農業「近代化」の中で、日本農業は機械化・化学化の著しくすすんだ先進国型農業へと変貌してゆく。かつて農村の「過剰人口」「剰余労働力」として滞留していた次三男労働力は都市労働市場に吸収され、中核的な農業労働力である経営主・後継者・婦人までもが、大都市地域への出稼ぎや農村に進出してきた企業の不安定・低賃金労働力として半ば吸収されるという構造をつくりだした。こうした農村労働力を有効に労働市場の中に組み込むために、農業の「近代化」がすすめられたと言っても過言ではない。農業の機械化・化学化は、結局、栽培作物の単純化（あるいは単作化）をもたらし、農民の農業における通年就業をより一層困難なものにしている。いきおい農業経営の最大の目標は、いち早く機械化体系を完成させて、それにみあう経営規模を確保し、省力化・化学化を徹底したうえで、機械と土地購入資金の返済を行なうために兼業する、というものにならざるをえなかった。こうした状況のもとで、農業技術が「多収技術」を中心として展開したのは当然であろう。ところが、1970年代に始まる稲作減反政策の実施は、その後の各種農業生産調整政策とともに、増収・省力化技術中心の農業技術のあり方に疑問を投げかけ、農業構造の転換を強力に迫るものであった。

西田周作の「生物技術論」が発表される1980年代はまさに、こうした農業「近代化」のツケを政策的・技術的にどのように返すかが問われた時期であった。西田は「生命ある生物体を対象にし、その生命現象をとりあつかう技術」としての農業技術（生物技術）の特性に注目し、農業技術の理化学技術化に対する批判を明確にしている。かつて吉岡金市の「農業技術論」でもすでに指摘されていた「（土地・作物・家畜における）労働対象と労働手段の二重性」について、対象・手段あるいは生産物といった区別を絶対化することではなく、むしろ「自然的・自律的機構」をもつ生物を労働手段または労働対象とするという

生物技術としての特性の質に注目するものである。この生物がもつ「自然的・自律的機構」は、必然的に土地（すなわち地球）とわれわれ人間をも含む自然生態系全体にまで容易に拡大される。そうであるがゆえに西田の「生物技術」概念は、むしろ「環境技術」概念としてとらえ直されるべきだと、私は考える。このように「生物技術」論として優れた提起を行なっている西田の「農業技術論」も、生産関係の問題をも含む「農法」概念としては十分な展開をなしえていない。すなわち、時代状況への批判として展開してきた「農業技術論」が、さらに批判の学として発展するうえで、『農業技術と農法との関係』について吟味される必要があるのである。

## 引用・参考文献

- 1) 千葉悦子「農家婦人の農民的自立化のプロセス」：日本社会教育学会紀要 No.24, 15～16頁 (1988年)
- 2) 吉田文和：環境と技術の経済学, 42～46頁 (青木書店, 1980年)
- 3) 安達生恒：伝統農民の思想と行動, (日本経済評論社, 1980年)
- 4) 古島敏雄：農書の時代, 1頁 (農山漁村文化協会, 1980年)
- 5) 古島敏雄：前掲書, 17頁
- 6) 吉岡金市：農業と技術, (白揚社, 1941年)
- 7) 柳澤秀雄：日本篤農技術論, (農林協会, 1956年)
- 8) 西田周作：生物技術論, (文理閣, 1982年)
- 9) 石井伸男：社会意識の構造, 213～224頁 (青木書店, 1986年)